

# 燃やせるごみ



## ◎燃やせるごみの出し方

①生ごみは水気をよく切ります。「雑がみ」(5ページ参照)は、古紙・衣類に出してください。

②指定ごみ袋に入れて袋の口を結んで出してください。

※シーツ類などの大きい布は、必ず**40cm角程度**に裁断してください。



・指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」(13・14ページ参照)で処分してください。

## ◎燃やせるごみに分類されるもの(例)

<p>台所ごみ</p>	<p><b>生ごみ</b> 水気をよく切ってください。</p> <p><b>食用油</b> 紙や布に染み込ませるか凝固剤で固めてください。</p>	<p><b>草・木類「少量」</b></p> <p><b>草</b> 土は落としてください。</p> <p><b>板</b> 厚いものや太いものは、「粗大ごみ」(13・14ページ参照)です。</p> <p><b>剪定枝</b></p>
<p>布類</p>	<p><b>衣類</b> [古着として再使用できないもの]</p> <p>ファスナーやボタンなど金属部分は、「燃やせないごみ」(9ページ参照)です。</p> <p><b>シーツ・カーペット タオル・カーテン</b> 40cm角程度に裁断できないものは、「粗大ごみ」(13・14ページ参照)です。</p>	<p><b>紙類</b></p> <p><b>紙おむつ</b> 汚物は取り除いてください。</p> <p><b>汚れのとれない紙製容器・リサイクルできない紙くず</b> 「雑がみの対象とならないもの」(5ページ参照)です。</p>
<p>はきもの類</p>	<p><b>運動靴・革靴・スニーカー・スリッパ・ブーツ・登山靴等</b></p> <p>スパイク靴など靴底に金属を含むものや、長靴など全体がゴムできているものは、「燃やせないごみ」(9ページ参照)です。</p>	<p><b>かばん類</b></p> <p><b>ハンドバッグ・スポーツバッグ・リュックサック・ランドセル等</b> (金属部分はできるだけ取り外してください。)</p> <p>スーツケース・キャリーバッグ・トランク・アタッシュケースなどは、「燃やせないごみ」(9ページ参照)です。</p>
<p>汚れの落ちないプラスチック類</p>	<p>洗っても簡単に汚れが落ちない容器包装プラスチックは燃やせるごみで出すことができます。</p> <p>調味料の小袋    チューブ類    ラップ類    レトルト食品の袋    詰め替えの袋</p>	<p><b>ストーマ装具</b></p> <p>家庭から廃棄されるストーマ装具は燃やせるごみで出すことができます。</p> <p>※点滴バッグ、チューブ、カテーテルなどのストーマ装具以外の在宅医療品を廃棄する場合は、これまでどおり「処理困難物」(11・12ページ参照)の日に出してください。</p> <p>※ストーマ装具は、オストメイト(人工肛門・人工膀胱を造設した人)の皆様の排泄管理に用いられる装具です。</p>